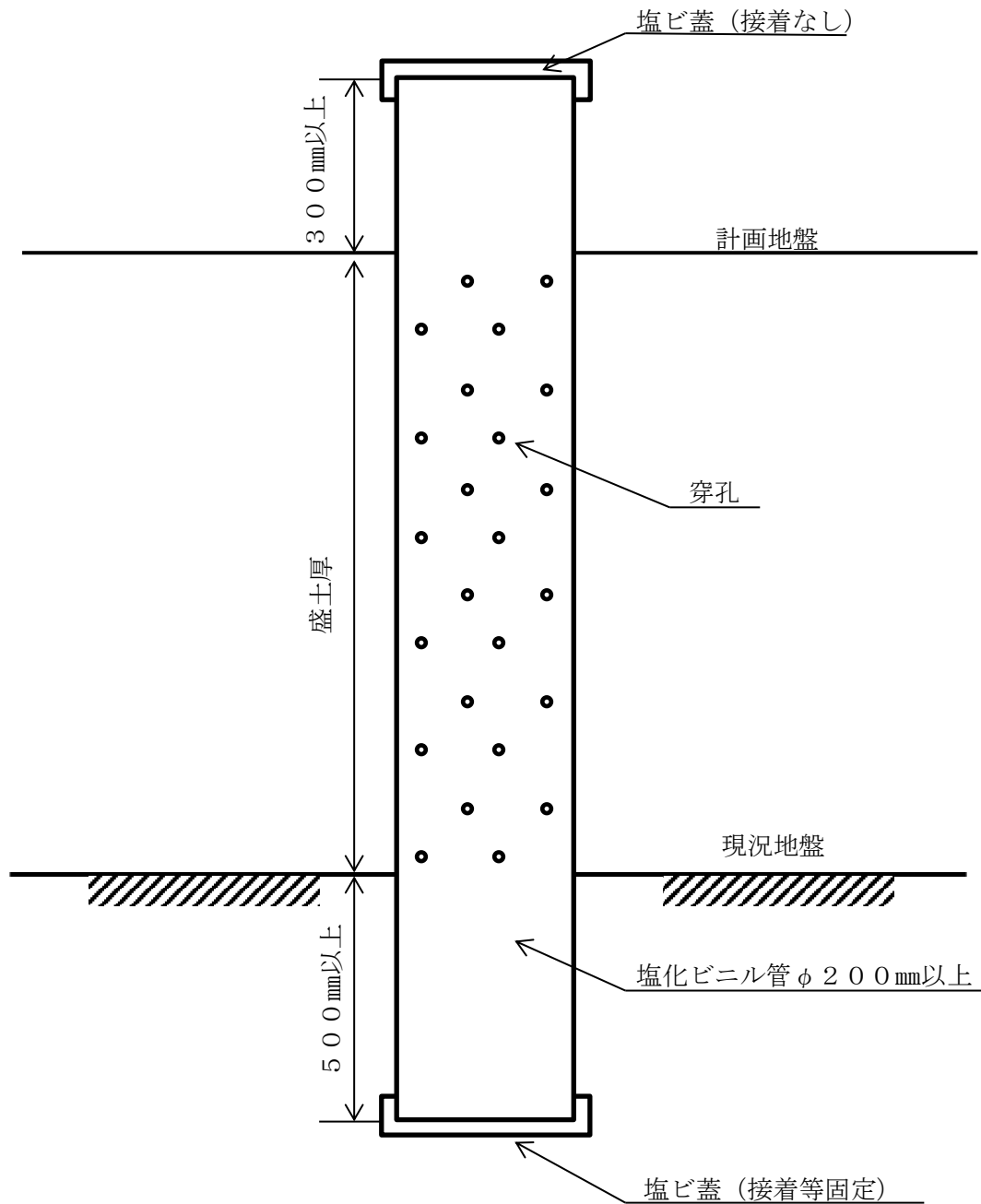


取水装置標準図



*水質検査用採水管

- ・採水管は、塩ビ管とし採水が可能な管径とする。
- ・現況地盤からの深さは、浸透水が溜り易く採水が可能な深さとする。
- ・管の底は、浸透水が溜るよう蓋を接着剤等で固定する。
- ・盛土部分には、浸透水が入りやすいよう穿孔を行う。
- ・土砂や雨水などが侵入しないよう、計画地盤より高くし、蓋を設置する。

「宇都宮市土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」第20条第1項に係る取水装置に関する参考資料